

主要施策

6 1 農水産業の振興

現 状

いちごの「あまおう」や柑橘などの果樹、花卉類など多種多様な農産物が生産され、近年の健康志向や地産地消の意識の高まりなどにより、農産物直販所「ひとまるの里」は賑わいを見せています。反面、農業後継者の減少、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加などが課題となっています。

水産業においても、若手漁業者によるいけま売りや水産加工品の新商品開発など、水産業の活性化に向けた取り組みを行っていますが、漁業就業者数の減少や高齢化、漁業経営の安定化が課題となっています。

方 向 性

農業の振興については、都市型農業に対応した省力化・高収益化を目標とする農業の推進や地産地消を推進し、関係機関と協力しながら新たな特産品の研究を行うとともに、認定農業者などの担い手の確保と育成支援の検討、新規就農希望者への情報提供を行います。

また鳥獣被害を防止するため、被害防止柵設置への補助や、猟友会と協力した駆除活動を実施します。

水産業においては、国や県の補助を活用して地元漁業に即した生産基盤の整備を検討し、実施するとともに、高付加価値化の取り組みとして新商品開発や販路拡大の支援を検討します。

具 体 施 策

(1) 農業の振興

- ① 稼げる農業を実現するため、スマート農業や6次産業化など、生産性の向上につながる取り組みを研究し、支援します。
- ② 認定農業者など、意欲ある担い手の育成を支援するとともに、地域との調和を図りながら、担い手への農地集積や法人などへの貸し付けなどを推進します。
- ③ 営農環境の継続や荒廃農地の有効利用を進めるため、粕屋農協や農家、新宮町おもてなし協会などと連携し、新たな組織や仕組みづくりを検討します。
- ④ 農産物直販所「ひとまるの里」での販売促進を図り、地元農水産物の消費拡大に努めます。
- ⑤ 地元産の農作物などを、学校給食での活用を促進するなど、地産地消に努めます。

(2) 水産業の振興

- ① 漁業経営の安定のため、漁場整備を実施するとともに、地域に則した漁業の振興策を検討します。
- ② 水産海洋技術センターなどと連携し、ICTの活用による漁獲高向上に向けた取り組みを支援します。
- ③ 良好な漁場を形成するため、ガンガゼの駆除や、藻場の保全活動などの実施を支援します。
- ④ 水産物の販売促進に向け、新宮漁港及びその周辺地に、水産資源を活用した交流拠点の整備を検討します。

(3) 高付加価値農水産物の開発と販売促進

- ① 新宮相島漁協や新宮町おもてなし協会などと連携し、新商品の開発や販売ルートの特産品の開発を推進します。
- ② 粕屋農協などと連携し、果樹やオリーブなど付加価値の高い商品や、新宮町固有の特産品の開発を推進します。
- ③ 農水産物の販路拡大に向けて、事業者などに対し、インターネットを活用した販売事業などの立ち上げや、事業拡大を支援します。

(4) 担い手の育成支援

- ① 農業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、認定農業者をはじめとした、新たな担い手の育成支援に努めます。
- ② 意欲ある農業者に農地の集約を図ることができるよう、農地中間管理機構などを活用した新規就農や規模拡大を支援します。
- ③ 漁業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、新たな担い手の獲得や定着に向けて、漁業後継者や新規就業者への支援の充実を検討します。

主要施策の指標

指標名	R1実績値	R7目標値
認定農業者数	21人	23人
体験農園の開設箇所数	4箇所	5箇所
農業従事者の平均所得額	△42,900円	200,000円
漁業従事者の平均漁獲高	128トン	135トン

関連個別計画

- 人農地プラン

主要施策

6 2 商工業の振興

現 状

全国的には人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、事業の維持及び拡大のための人材の確保が困難になっている状況にあります。その一方、国が推奨するキャッシュレス社会への対応も求められています。

新宮町においても、後継者などがいない場合、事業承継が困難になるケースも少なくありません。事業承継が行われず、廃業する店舗や事業所が増加し空き店舗などが増えると、住民の生活の利便性が損なわれるなど、地域の活力の維持に大きな影響を与えます。

新宮町の商工業事業者の大半を占める小規模事業者が、しっかりとした商いができるよう、商工会と連携しながら活気あるまちづくりを行っていく必要があります。

方 向 性

商工会と連携し、新宮町の交通利便性など好立地の環境を活かして、流通業務施設や商業施設などの誘致や立地を積極的に推進します。誘致や立地に必要な環境づくりにより、町内企業の事業拡大や商工業の活性化、地域を牽引する企業育成を進めていきます。

また、中小企業や小規模事業者が抱える課題に対して、適切な対応ができるよう、町、商工会、金融機関、中小企業支援各種団体と連携しながら産業支援体制を強化します。

さらに、町全体が活性化できるように、商工会などと連携しながら、町内製品のPRとさらなる特産品の開発を進めるとともに、大型店舗と小規模商店との共存が可能となるよう様々な仕組みづくりを検討し、実践していきます。

具 体 施 策

(1) 商工業の振興

- ① 個人商店から大規模小売店舗に至る、全ての町内事業所の活性化を図るため、商工会と連携した商業振興を実施します。
- ② 新宮ブランドのさらなる展開を図るため、商工会や新宮町おもてなし協会と連携し、町内製品のPRと新たな特産品の開発を推進します。
- ③ 住民や来訪者による町内小売店の利用促進を図るため、商店利用者に対して、優遇サービスや特典を付与する仕組みづくりを支援します。
- ④ 特産品などの販路を拡大するため、事業者などに対し、インターネット通販サイトの立ち上げなどに関する取り組みを支援します。
- ⑤ 事業者などに対し、国や県の各種補助・融資制度などについての情報提供に努めるとともに、商工会と連携して小規模事業者や中小企業の経営安定化、経営基盤の改善を支援します。
- ⑥ 事業の引き継ぎを検討する小規模事業者や中小企業に対し、商工会・金融機関・事業承継支援機関などと連携し、事業承継を支援します。

⑦ 新規起業者を対象に、創業支援計画に基づいた創業支援を実施します。

(2) 企業誘致と就労・雇用の推進

- ① 立花口地区への九州自動車道スマートインターチェンジの設置を進めるとともに、隣接地域への流通業務施設などの誘致を推進します。
- ② 国道・県道沿いなどの利便性が高い土地や新たに整備される市街地において、近隣住民の生活利便性が向上するような商業施設の誘致に努めます。
- ③ 三代地区において、災害時に防災活動拠点となる「新宮ふれあいの丘公園」と連携することを視野に入れた、商業施設や流通業務施設の誘致に努めます。

主要施策の指標

指標名	R1実績値	R7目標値
流通業誘致数、商業施設誘致数、その他企業の誘致数	—	5件
特産品開発件数	—	5件
創業支援事業を受講した新規創業数	—	3件

関連個別計画

● 創業支援等事業計画

● 事業継続力強化支援計画



主要施策

6 3 観光の振興

現 状

交流人口¹の拡大をめざして、観光資源を有効に活用するとともに、商工会や新宮町おもてなし協会と連携しながら、様々な観光コンテンツの開発、新たな観光資源の発掘などに取り組む必要があります。観光コンテンツの開発にあたっては、近隣自治体を含む広域での魅力的な観光コースを検討することも必要です。

観光産業全体の活性化にあたっては、新宮町を訪れる価値のあるまちとしてPRすることに加え、観光客の滞在時間の延長や消費活動の促進のため、農村体験などの体験メニューの充実や交通事業者と連携した誘客活動など、関係機関と連携した総合的な観光振興施策を展開することが必要です。

方 向 性

様々な媒体を活用して新宮町の魅力を発信するとともに、まちを訪れた人が町内を周遊しやすい環境づくりを進めます。

また、新宮町の観光事業を牽引する新宮町おもてなし協会と連携して集客交流事業を展開し、交流拠点の整備と運営を実施するとともに、消費活動を喚起できるような仕組みづくりを推進します。

具 体 施 策

(1) 観光情報の発信と施設の充実

- ① 来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、ICTを活用した観光情報の発信を推進します。
- ② 町内への集客及び観光客の周遊を促進するため、テレビ・新聞・雑誌などのマスメディアや、SNSの積極的な活用によるPRを推進します。
- ③ 外国人観光客に向けた多言語案内を表記するなど、インバウンドを意識した観光基盤の整備に努めます。

(2) 連携による観光の推進

- ① 交流人口の増加を図るため、新宮町おもてなし協会や町内事業者との連携を強化し、観光アクションプランに基づく計画的な観光事業を推進します。
- ② 観光資源として活用できる農産物の利活用や、特産品の開発などを支援するとともに、販路拡大につなげるため、商工会や新宮町おもてなし協会などと連携したプロモーションを実施します。
- ③ 町や地域で実施されるイベントなどについて、町内外の誰でも参画できる仕組みづくりや、多くのリピーターを確保できるしかけづくりを支援します。
- ④ 広域からの観光客増加を図るため、周辺市町との広域連携による観光情報の発信や、イベントの共催などに努めます。

¹ 交流人口：地域を訪れる人々のこと。

- ⑤ 観光ボランティアの育成と運営を支援し、観光スポットの案内をはじめとした、地域における観光の振興に努めます。

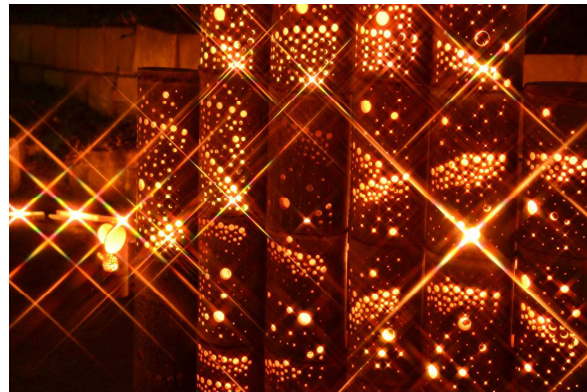
主要施策の指標

指標名	R 1 実績値	R 7 目標値
立花山登山者数	60,000 人	65,000 人
観光案内所利用者数	2,313 人	3,500 人
		2,500 人

※R 7 目標値の下段の値は、新型コロナウイルスの影響が今後 5 年間継続した場合を想定した目標値。

関連個別計画

- 新宮町観光アクションプラン



主要施策

6 4

地域振興の推進

現 状

新宮町の人口は、昭和29(1954)年の町制施行以降増加を続け、令和元(2019)年には約3万3千人となっています。その要因としては、町中西部での大規模な宅地開発や分譲マンションの建設による子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が挙げられます。

今後は、人口増加の大きな要因であった開発もピークを越え、将来的に人口が減少に転じる可能性や特定の年代が集中して居住している地域の加速度的な高齢化なども懸念されます。また、町の東部地域や離島の相島では、既に農漁業従事者の後継者不足や少子高齢化に伴う人口の減少が進んでいます。

方 向 性

将来人口3万2千人を維持することを目標とし、新宮町にある地域資源を活用しながら、交流人口の拡大に努め、定住を促進していきます。

また、人口減少地域への個別の施策展開を図りながらも、新たな人の流れを作り、交流を生み出すことで、町の活力の維持・拡大を推進します。

具 体 施 策

(1) 定住化及び空き家対策の推進

- ① 移住・定住の促進や、地域の交流拠点として空き家の活用を推進します。
- ② 相島への移住・定住を促進するため、空き家を活用した宿泊体験事業を検討し、継続的な実施に努めます。
- ③ 幅広い世代の移住・定住を促進するため、地域での移住者受け入れ環境の整備に加え、定住促進助成金・菜園付き住宅など地域の魅力を活かした定住特典の提供などを検討します。

(2) 地域振興策の推進

- ① 観光客の増加や交流人口の増加をめざし、地域資源や古民家などを活用した交流拠点の整備を推進します。
- ② 地域資源を活用した新たな地域活動の実施や、住民との協働による交流イベントの開催を推進します。
- ③ 新宮町離島振興計画に基づき、離島の社会的条件を克服し、人口減少防止に取り組みながら、地域との連携による離島振興を推進します。
- ④ 漁村留学の継続的な実施を通して、相島への将来的なU I Jターンによる人口増加をめざすとともに、相島における地域の賑わいづくりを推進します。
- ⑤ 夜間の海上タクシーの運行や、夜間における新宮漁港の待合所機能の拡充など、相島からの通勤・通学環境のさらなる整備を検討します。
- ⑥ 地方創生を担う地域おこし協力隊の拡充を図るとともに、協力隊の定住につながる環境整備を検討します。

主要施策の指標

指標名	R1実績値	R7目標値
相島への移住者数	2人	5人
古民家交流拠点来場者数	—	1,000人
空き家バンクマッチング件数	—	5件

